

VI 行・財政

この分野は、各分野の施策を着実に推進するための体制づくりと、今後も社会状況に対応しながら持続可能な市政運営を行っていくことを目的とする。

市民とのコミュニケーションを基盤として、市民の視点を重視しながら公共課題に取り組んでいく。また、社会経済状況の変化に対応しながら、限られた政策資源を最大限有効に活用するとともに、誠実かつ果敢に課題に取り組むことによって、市民に信頼される市政運営を行っていく。

基本 施策 1 市政運営への市民参加と多様な 主体間の柔軟な連携と協働の推進

本計画をはじめとして、多くの市民、関係者や関係団体等の参加により計画や方針が策定され、事業が実施されている。これからも市民ニーズを的確に市政に反映していくため、市民参加の拡大を図っていく。時代とともに、社会や個人の価値観が変化しており、公共課題も変質していることから、画一的な対応では解決できなくなっている。一方、このような課題に対応する主体の多様化も進んでおり、公共課題への取組み主体や手法を固定的に考えるのではなく、誰もが、様々な形態・体制等を介して、柔軟にアプローチしながら解決に取り組んでいく必要がある。行政には、公共課題の解決に中心となって取り組むとともに、市民や他の主体への必要な支援を推進する責務がある。個々の市民、NPOなどの多様な団体、各種の事業者と行政が、お互いを尊重し、補い合いながら、柔軟に連携と協働をすることで公共課題の解決に取り組んでいく。

(1) 市政運営への市民参加の拡大

市政運営の基軸となっている各計画の策定や事業実施への市民参加は、市民自治の推進に不可欠である。そのため、市民のニーズや意向を組み入れながら、参加の手法、形態、場面等を検討し、市民参加の機会を拡大していく。また、市政への参加の最も基本的な手段である選挙への参加を促し、投票率向上に努める。

(2) 連携と協働の推進

公共サービスは、市だけに限らず公益法人、市民活動団体、NPO、企業など多様な主体が担っており、各主体が連携し、協働することが、公共課題の解決につながる。柔軟な連携と協働の輪を広げるため、協働のあるべき姿を再確認し、共有したうえで、各主体間におけるネットワークを構築することが重要である。そのため、市民協働サロンや武蔵野プレイスの活用等を通じて基盤整備を行い、それぞれの主体による積極的な活動への支援を行っていく。



武蔵野プレイス市民活動フロア

(3) 市政運営等に関する将来像の共有化

地方自治法の抜本改正に関する検討が進められており、自治体の姿に変化が起こる可能性もあるため、市の基本構造等を検討していく。また、市

民自治を原則とした市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化を進めることで、自治体運営に関するルールの体系を構築し、本市が目指す自治のあり方を市民・市議会・行政で共有していく。

基本 施策 2 市民視点に立ったサービスの提供

社会環境の変化や個々の市民のライフスタイルの多様化などにより、公共サービスも多様化するとともに、その提供範囲は拡大している。そのため、市民志向を基軸としながら効率的で効果的に行政サービスの提供を行っていく。今日、様々な主体により多様な公共サービスが提供されており、公共サービスの量自体も増加しているが、市民にとっては各サービスの違いなども含めたサービスの全体像がつかみにくいことから、利用しにくい面がある。そのため庁内各部署間の連携とともに、公共サービスを提供している各主体との連携を強化していく。

(1) 行政サービスの提供機会の拡大

必要な行政サービスの多くを市役所に出向くことなく受けられるよう、自動交付機などICTによるサービスの提供時間や範囲を拡大するとともに、休日開庁の拡大を検討する。また、コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付など、納税手段の多チャンネル化を図り、市民の利便性を高める。

(2) 効率的・効果的な行政サービスの提供

市民が必要とする行政サービスを確実に提供していくため、組織間の連携と連動を図っていく。また、質の維持向上に留意しながら効率的にサービスを提供できるよう業務の内容を精査するとともに、外部化についても検討を進める。近隣自治

体との事務や事業の統合も視野に入れたサービスの提供のあり方についての検討を進める。

(3) 公共サービスの連続性の向上

本市では、様々なサービスをなるべく包括的に行うことにも取り組んできたが、今日、各サービスに関する制度等は細分化・深化するとともに、専門知識が求められている。そのため、公共サービスの一覧性を高めるとともに、個人情報保護に配慮しながら、各部署での情報の共有化を検討する。あわせて、サービスを必要とする人が、ライフステージごとに途切れることなく必要な時に選択できるよう、公共サービスを提供している各主体との連携も進めていく。

基本 施策 3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

適切な情報を適切な時に市民に届けるとともに、市民の声に真摯に対応することが、市政への信頼を高めることにつながる。市政に関する様々な情報は、より手軽で迅速に入手することができる環境が整ってきた一方で、生活様式の多様化、地域コミュニケーションの希薄化等により、情報が、地域内や市民の間で伝わりにくくなっており、有益な情報であっても市民に広く行きわたらないといった状況になっている。市政における透明性をさらに高めていくためにも、現在市が行っている情報公開・情報発信の方法を見直し、包括的、総合的に展開していく必要がある。今後も、広聴機能を充実し、市民と行政のコミュニケーションを一層活発化させるとともに、広報活動と広聴活動との連携を深めていく。

(1) 積極的な情報発信と説明責任の向上

誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、速報性と公平性に配慮しながら、各広報媒体の特徴

を活かした市政情報の提供を行っていく。予算や財務状況は市政運営の根幹をなすものであるため、市民にわかりやすい内容及び方法による公表を進めていく。また、公正で、合理的かつ効率的な事務処理を確保し、適正な市政の運営を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくために、監査の独立性・専門性を高めるとともに、監査機能を充実させる。

(2) 広聴の充実

適切な行政サービスを実施するためには、市民ニーズの的確な把握が最も重要である。そのため、市民意見への傾聴を重視し、対話の機会の充実を図るとともに、相談窓口の連携を推進する。市民の様々な相談に的確かつ迅速に対応できる柔軟な仕組みとともに、市民と市が課題を共有することで、共に協力しながら課題を解決していく体制を構築していく。

(3) 広報と広聴の連携の推進

市民と市のコミュニケーションをより活発にするため、広報と広聴がそれぞれ一方通行にならないよう、双方向の情報の流れを確立する。そのため、無作為抽出市民によるワークショップをはじめとする様々な手法を活用する。



無作為抽出市民ワークショップ

基本 施策 4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

公共施設は、老朽化が進んできており、保全整備による耐用年数の延伸や、現有資産をできる限り有効に活用しながら、30～40年先を見据えた公共施設の配置を行うとともに、計画的な建替えを行っていく必要がある。このため、「公共施設配置の基本的な方針」（第4章－3 本計画期間における基本課題「課題C」参照）に基づきながら再配置等を実施していく。一方、都市基盤のリニューアルも必要があり、これらとともに、公共施設の配置や整備を推進していくためには、大規模な投資が必要になる。そのため、これまで備えてきた基金の活用や、活用の見込めない市有地等の売却による歳入確保を図り、他の施策への影響を最小限にしていく。しかし、財政環境が厳しくなることは不可避であり、「選択と集中」の観点から施策の最適化を図っていく必要がある。

(1) 公共施設の再配置と計画的整備の推進

「公共施設配置の基本的な方針」に基づき、市民・市議会・行政が情報を共有しながら、公共施設の適正な配置を推進する。一定の広さを持つ未利用地については、公共施設の建替え用地として活用する。継続して利活用していく施設については、計画的な保全、修繕を行っていく。その際は、「安全」「福祉」「環境」などに配慮した施設整備を行う。

(2) 市有財産の有効活用

公的不動産（PRE）の活用を戦略的にを行い、市が所有する土地・建物を有効に活用しながら公共施設の建替え等を進めるほか、利用計画の定まっていない物件については、売却や貸付などを行い、管理コストの節減に努めるとともに歳入の増加を図る。

基本施策 5 社会の変化に対応していく行財政運営

世界や国内の経済状況の先行きは不透明であり、今後財政環境は一層厳しさを増していくことが予想されている。健全財政を維持しつつ引き続き質の高い行政運営を行うとともに、経営感覚を重視しながら社会の変化に柔軟に対応するため、行財政改革を推進していく。

自然災害や新たな感染症の脅威、情報セキュリティに関するリスク等、市政運営には様々なリスクが想定される。危機の発生を防止するための日頃の取組みはもちろん、危機が発生した場合には、的確な行動とともに正確な情報の伝達が求められることから、リスク管理も含めた組織マネジメント力を強化していく。

公共サービスの一部を担っている財政援助出資団体では、新公益法人制度への移行が進められている。一方、公共の概念は変化しており、設立目的や役割等を考慮しながら、整理・統廃合等を含めた将来のあり方について検討する必要がある。これらのことを踏まえながら、自治体総体としての経営力を高めていく。

(1) これからの時代を乗り切るための経営力の強化

今後も、最小の経費で最大の効果を発揮する、効率的な市政運営を推進していく。そのため、民間経営の考え方や手法も取り入れながら、財源確保、各種政策資源の有効活用、選択と集中の徹底などを推進するとともに、的確な経営判断や判断結果の迅速な具体化を推進するため、経営力を高めていく。

■市政の中で重点的にすすめてほしい施策の順位

項目	年度	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
高齢者福祉の推進		1	1	2	1	2	2	2	2	1	1
自転車対策の推進		2	2	1	2	3	3	3	3	4	7
災害に強いまちづくり		3	11	9	4	4	4	5	11	11	15
安全な市民生活の確保		4	4	5	3	1	1	1	1	2	3
計画的な都市基盤の整備		5	3	3							
駅周辺の整備					6	8	8	9	5	6	4
住宅政策の推進					15	16	16	15	15	17	17
参加と連携によるまちづくりの推進					17	17	17	-	-	-	-
子ども施策・青少年施策の充実		6	5	6	5	5	5	4	4	8	8
交通システムや道路環境の整備		7	6	7	11	9	9	10	9	10	9
健康増進施策の充実		8	7	4	7	10	11	6	7	3	5
小・中学校教育の充実		9	8	10	8	7	6	8	6	9	11
環境・ごみ対策		10	9	11							
環境負荷が少ないまちづくり					12	11	13	14	14	12	10
ごみ減量の促進					16	14	15	12	10	5	2
行財政改革の推進		11	12	8	10	12	10	11	13	13	14
情報化の推進					10	20	20	19	19	19	18
生涯学習・スポーツ・文化・市民活動の支援		12	13	14							
生涯学習の推進					13	15	14	13	12	15	13
市民活動への支援・市民文化の発展					19	18	19	17	17	14	12
都市交流・国際交流の推進					20	21	21	20	20	20	20
緑化の推進と水辺空間の整備		13	10	12	9	6	7	7	8	7	6
産業の振興		14	14	13	18	19	18	18	18	18	19
障害者福祉の推進		15	15	15	14	13	12	16	16	16	16

資料：市政アンケート調査

(2) 健全な財政運営の維持

財政運営ガイドラインの作成など、中長期の視点に立った計画的な財政運営を実施していく。また、「行財政改革を推進するための基本方針」を見直すとともに、事務事業及び補助金の見直し等を推進する。また、新たな事業を行う際には、常にスクラップ・アンド・ビルドの視点で既存事業の見直しを行っていく。入札・契約制度改革を継続するとともに、複式簿記会計のシステム化などについても研究を進める。

(3) ICT化による業務の効率化の推進

ICTにより、業務の効率化が行われているが、導入から維持及び管理、システムの改修や更改を通した総額では、多額の費用を要するものもあるため、導入時点から精査し、経費の増大を抑制していく。また、昨今自治体クラウドの導入を進める自治体も出てきているが、その機能を十分に発揮するためには、他の自治体との事務の標準化等について検討すべきである。このような観点も踏まえながらICT化による業務の効率化を推進する。

(4) リスク管理能力・危機対応力の強化

業務上発生するあらゆるリスクを抽出、体系化するとともに、事例を共有することで、組織全体のリスク管理能力を高めていく。また、自然災害などに備えて策定している業務継続計画(BCP)を更新していくとともに、各種の情報システムに関するBCP策定の取組みを全庁的に行う。そして、BCPを有効に運用するためにPDCAサイクルに基づく業務継続マネジメント(BCM)を強化し、訓練や点検作業等を常に行っていく。

(5) 行政サービスにおける適正な受益と負担

行政サービスにおける受益と負担は、公平で透明でなければならない。定期的に使用料・手数料の見直しを行い、適正な受益者負担による公平性の確保を図っていく。また、一方で行政サービスを活用した広告収入の拡大も検討していく。

(6) 財政援助出資団体に関する将来像の検討

今日、公共の概念は広がり、公共サービスの提供主体は市民活動団体から企業まで多様化していること等から、行政や財政援助出資団体が担うべき役割を精査する時期がきている。そのため、財政援助出資団体でも経営改革を推進していくと

もに、社会状況の変化も踏まえ、整理・統廃合を含めたあり方の検討が必要である。また、民間等との競合関係を念頭に、指定管理者制度のあり方についても検討していく。

基本 施策 6 チャレンジする組織風土の醸成と 柔軟な組織運営

市を取り巻く社会環境は刻々と変化しており、これからも魅力あるまちであり続けるために、市の職員は常に公共課題の本質を見極めながら、新しい課題に対して誠実かつ果敢に取り組み続けなければならない。そのため、これまで培ってきた知識や技術を継承するとともに、職員一人ひとりの能力の向上と、その能力を活かせる組織・人事制度の構築及び組織風土の醸成に取り組む。

(1) 目的意識を持ち自らチャレンジする人材の育成

日常業務を通じ、上司から部下へ、先輩から後輩へと、技術・経験や仕事に対する姿勢・価値観を伝えていくとともに、自ら意欲的に学習し、自律して行動する人材を育成する。常に社会の変化を感じ大局的な視点から業務の目的を認識するとともに、経営感覚をもって変革と創造にチャレンジする人材を育成する。

(2) 個の能力を活かし組織力を高める人事制度の確立

行政需要や環境の変化に柔軟に対応し、複雑な課題にもチャレンジする活力ある組織であり続けるため、職員一人ひとりの強みが活かせる人事制度を確立する。

(3) 職員構成や就労環境の多様化を見据えた組織のあり方の検討

職員一人ひとりの異なる属性、価値観や生活状

況を認め、個性を活かして最大限に能力を発揮できる風土を醸成していく。また、女性管理職の登用など男女共同参画を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や柔軟な働き方についても検討する。嘱託職員や臨時職員のマネジメントを適切に実施していくため、事務支援や任用・服務に関するガイドラインの策定を行う。また、これらの任用事務の標準化・集約化を推進したうえで、外部化を含めたあり方を検討する。

(4) 今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化

今後、地方自治をめぐる環境は大きく変わることも考えられ、市のあり方や、市役所での仕事像についても明確にしながら、組織や機構の見直し、職員定数の適正化等を推進する。また、財政援助出資団体への職員派遣のあり方等についても方向性を明確化する。あわせて、退職職員の計画的な再任用・再雇用を推進するとともに、市民の雇用について、組織のあり方の検討も含めて、今後も積極的に取り組んでいく。

■ 主な事業の実施予定及び事業費

* 事業費については、新規事業と建設事業を除き、レベルアップ分を記載している。

(単位：百万円)

主な事業	年度別計画				
	24	25	26	27	28
様々な世代や性別などに配慮した、市民公募等の推進					
柔軟なネットワークを構築するための基盤整備	8	8	8	8	8
市政運営に必要な制度や手続き等のルール化・体系化					
分野を越えた行政サービスの連携・連動					
適切な個人情報保護と必要な情報の共有化の検討					
総合的な市政情報提供の推進					
広聴の機会と手段の充実					
「公共施設配置の基本的な方針」に基づく施設整備 (PRE 戦略の推進)					
「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進					
危機発生時の業務継続マネジメント (BCM) 強化と業務継続計画 (BCP) の更新					
財政援助出資団体の統廃合を含めたあり方の検討	5	5	1	1	1
職員の主体性と自律を引き出す人事配置のあり方の検討					
次期職員定数適正化計画の策定					